

議員報酬及び政務調査費に関する検討について
(平成24年9月3日代表者会議決定事項)

- 1 議員報酬等に関する在り方調査会からの最終報告で提言のあった内容について、ワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置して検討を行い、WGの検討結果を受けて平成24年度内に代表者会議で対応を決定する。
- 2 議員報酬と政務調査費とは、議員の活動を支える上で密接な関係があることから、1つのWGで双方を検討する。
- 3 WGは速やかに立ち上げ、平成24年9月から具体的な検討を開始する。

地方自治法の一部改正案が可決・成立した場合に必要な条例等の改正検討は、上記提言内容の検討とは別に行う。

議員報酬については、特別職報酬等審議会に諮るよう知事に依頼することを前提にWGで議論する。

WGの会派構成は、新政みえ：4人、自民みらい：3人、少数会派：2人とする。